

第7次山口県保健医療計画の概要

第1部 計画に関する基本的事項

第1編 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
本県における総合的な保健医療提供体制の構築
- 2 計画の性格
医療法第30条の4第1項の規定に基づく都道府県計画
- 3 計画の期間
平成30～35年度の6年間
→3年毎の介護保険事業計画と整合
- 4 基本理念
生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域保健医療体制の確立
- 5 計画の推進方法
県、市町、関係団体が連携して総合的に推進、「山口県医療審議会」において進捗を評価
- 6 医療提供体制の充実と地域医療連携の推進
一次・二次・三次医療機関の機能の充実と連携促進

第2編 地域の現状

〔「地勢」「人口構造・動態」「住民の受療状況」「医療提供施設の状況」「各保健医療圏の状況」等について記載〕

第3編 第6次計画の実績

目標89項目中「達成したもの」	38項目(43%)
「改善されたもの」	29項目(32%)
「維持又は後退したもの」	22項目(25%)

第4編 保健医療圏と基準病床数

- 1 保健医療圏 8圏域(第6次計画に同じ)
- 2 基準病床数 一般及び療養、精神、結核、感染症の各病床数を算定

第2部 県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築

第1編 地域医療構想の推進

- 圏域ごとの必要病床数や求められる医療提供体制を示した構想の実現に向け、病床機能の分化・連携の取組を推進
- 介護保険事業計画との整合性の確保

第2編 5疾病

第1章 がん

予防・早期発見の推進、がん治療の質の向上、緩和ケアや相談支援の充実

<県の施策>

- 職場や女性をターゲットにした検診の普及啓発
- がん拠点病院等の機能の充実支援
- 山口大学等と連携した専門的ながん医療従事者の養成 等

第2章 脳卒中

病院前救護、迅速な専門治療、リハビリ・在宅療養等の連携体制確保

<県の施策>

- 市町等と連携した生活習慣病予防等の普及啓発
- 医療介護連携情報ネットワーク整備等を通じた医療連携支援 等

第3章 心筋梗塞等の心血管疾患

病院前救護、迅速な専門治療、リハビリ・在宅療養等の連携体制確保

<県の施策>

- 市町等と連携した生活習慣病予防等の普及啓発
- 医療介護連携情報ネットワーク整備等を通じた医療連携支援 等

第4章 糖尿病

予防・早期発見の推進、診断及び重症化予防のための連携体制確保

<県の施策>

- 肥満に重点を置く一次予防の推進、特定健康診査の受診啓発 等

第5章 精神疾患

多様な精神疾患等に対応する関係機関の連携体制確保

<県の施策>

- 精神疾患等に対する理解の促進、相談支援
- 認知症疾患医療センターによる認知症専門医療相談の充実 等

第3編 5事業

第1章 救急医療

適切な病院前救護、重症度等に応じた医療提供体制の確保

<県の施策>

- 救急救命士の資質向上、救急医療提供体制の充実
- 広域災害・救急医療情報システムによる適切な情報提供 等

第2章 災害医療

災害急性期の医療提供体制、急性期後の健康管理体制の確保

<県の施策>

- 災害拠点病院の医療機能の強化、DMAT等の派遣体制の整備
- 災害医療コーディネーターの拡充による調整機能の強化 等

第3章 へき地医療

へき地における医療提供体制、支援体制の確保

<県の施策>

- へき地医療従事者の確保、へき地診療所の運営支援
- へき地医療拠点病院等の支援体制強化 等

第4章 周産期医療

ハイリスク分娩や災害時に対応した医療提供体制の確保

<県の施策>

- 周産期母子医療センターによる重症妊産婦・新生児の医療提供体制強化
- 医師等の人材確保
- 災害時小児周産期リエゾンの配置による調整機能の強化 等

第5章 小児医療

症状に応じた医療提供体制の確保と相談支援

<県の施策>

- 小児医療圏における小児救急医療提供体制の確保
- 医師等の人材確保、相談支援体制の充実 等

第4編 在宅医療

高齢化の進行に対応した在宅医療提供体制の確保、在宅医療の必要量を算定

<県の施策>

- 在宅医療に対する県民の理解の促進
- 医師会との連携による訪問診療の拡大
- 24時間対応の在宅療養支援診療所等の拡大 等

第5編 分野別の保健・医療・福祉対策

- 第1章 健康づくり対策(生活習慣病の発症予防、重症化予防等)
- 第2章 母子保健対策(相談支援、不妊治療費助成等)
- 第3章 学校における保健対策(健康診断の充実等)
- 第4章 職域における保健対策(働き方改革の推進等)
- 第5章 歯科保健医療対策(歯科保健の啓発、検診の受診促進等)
- 第6章 結核・感染症対策(普及啓発、感染症情報の提供等)
- 第7章 アレルギー疾患対策(医療費助成、情報提供等)
- 第8章 臓器・骨髄移植の推進(移植医療の普及啓発等)
- 第9章 難病対策(難病医療提供体制の整備等)
- 第10章 被爆者対策(健康の保持増進等)
- 第11章 障害者・障害児対策(相談支援、障害福祉サービスの充実等)
- 第12章 高齢者保健福祉対策(介護予防、介護サービスの充実等)
- 第13章 保健・医療・福祉の連携(利用者目線のサービス提供体制)

第6編 医療の安全確保と医療サービスの向上

- 第1章 医療事故・院内感染対策の強化(マニュアルの整備・充実等)
- 第2章 医薬品安全対策の推進(医薬分業・医薬品の品質確保等)
- 第3章 医療安全支援センター(相談窓口の一層の充実等)
- 第4章 医療情報の提供及び情報化の推進(やまぐち医療情報ネット・遠隔医療の活用等)

第3部 地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上

県内医師の高齢化等を踏まえた若手医師の確保対策や、訪問看護等のニーズ増大に対応した看護師確保対策等の推進

- 第1章 医師
- 第2章 歯科医師
- 第3章 薬剤師
- 第4章 看護職員
- 第5章 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
- 第6章 管理栄養士・栄養士
- 第7章 歯科衛生士・歯科技工士
- 第8章 臨床検査技師・診療放射線技師・臨床工学技士
- 第9章 介護サービス従事者